

学修の成果に係る評価の基準

●成績の評価（大学院）

成績の評価は、試験成績、平常の成績および出席状況等を総合して判断する。

成績の判定基準は、次の表のとおりとし、A、BおよびCを合格とし、Dを不合格とする。

| 評価 | 評点 | |
|----|------------|---|
| A | 80点以上 | 授業科目の到達目標に対して優れた学修成果であった。 |
| B | 70点以上80点未満 | 授業科目の到達目標に対して要求を満たす良好な学修成果であった。 |
| C | 60点以上70点未満 | 授業科目の到達目標に対して合格となる最低限の学修成果であった。 |
| D | 60点未満 | 授業科目の到達目標を達成できなかった。学修成果を示す証拠がなかった（試験の未受験、授業出席回数不足など）。 |

●進級の要件（大学院）

進級の要件はありません。

●修了の要件（大学院）

博士（前期）課程

博士（前期）課程に2年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査および試験に合格することが必要です。ただし、在学期間に関しては、優れた業績をあげた者については、博士（前期）課程に1年以上在学すれば足りるものとします。

また、博士（前期）課程の目的に応じ適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができます。

博士（後期）課程

博士（後期）課程に3年以上在学し、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査および試験に合格することが必要です。ただし、在学期間に関しては、優れた業績をあげた者については、本学大学院に3年（本学大学院博士（前期）課程または他の大学院

の修士課程もしくは博士（前期）課程に2年以上在学し当該課程を修了した者については当該課程における2年の在学期間を、第1項ただし書の規定によって修了した者については、当該課程の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとします。

大学院学則第15条第2項第2号から第6号までのいずれかに該当する者が、博士（後期）課程に入学し、優れた業績をあげた場合においては、その者の博士（後期）課程における在学期間については、1年以上在学すれば足りるものとします。

●取得可能な学位に関する情報

博士（前期）課程 修士（システム情報科学）

博士（後期）課程 博士（システム情報科学）